

毎月勤労統計調査地方調査結果（令和3年3月分速報）の公表
労働者一人当たりの現金給与総額は268,308円（前年同月比4.6%増加）

山梨県では、毎月勤労統計調査地方調査の結果を公表します。
 毎月勤労統計調査は、統計法（平成19年法律第53号）に基づく基幹統計調査であり、常用労働者の賃金、労働時間及び雇用に係る毎月の変動を明らかにするため、毎月、厚生労働省が全国調査を、都道府県が地方調査を実施し、それぞれ調査結果を公表しています。
 令和3年3月分速報（事業所規模5人以上）については、以下のとおりです。

1 現金給与

現金給与総額は、268,308円で、前年同月比4.6%増加し、2か月連続の増加となりました。

	一人平均給与額	指数 (平成27年平均=100)	増減率 (前年同月比)
現金給与総額	268,308 円	94.6	4.6 %
きまって支給する給与	247,739 円	104.0	1.1 %
所定内給与	228,512 円	103.3	0.4 %
超過労働給与	19,227 円	-	9.7 %
特別に支払われた給与	20,569 円	-	83.5 %

2 労働時間

総実労働時間は、142.7時間で、前年同月比3.7%増加し、15か月ぶりの増加となりました。
 所定外労働時間は、11.0時間で、前年同月比17.0%増加し、4か月連続の増加となりました。
 そのうち、製造業の所定外労働時間は、16.8時間で、前年同月比0.0%で、増減なしとなりました。

	一人平均労働時間	指数 (平成27年平均=100)	増減率 (前年同月比)
総実労働時間	142.7 時間	98.0	3.7 %
所定内労働時間	131.7 時間	97.3	2.6 %
所定外労働時間	11.0 時間	106.8	17.0 %
所定外労働時間（製造業）	16.8 時間	99.4	0.0 %

3 常用雇用

常用労働者は、292,362人で、前年同月比2.1%増加し、6か月連続の増加となりました。

	労働者数	指数 (平成27年平均=100)	増減率 (前年同月比)
常用労働者	292,362 人	103.6	2.1 %
一般労働者	191,639 人	103.5	1.2 %
パートタイム労働者	100,723 人	106.5	3.9 %

詳細は、統計調査課ホームページ「やまなしの統計」を参照してください。
 URL: https://www.pref.yamanashi.jp/toukei_2/